

令和5年度事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

認定特定非営利活動法人子どもシェルターモモ

1 事業の方針

子どもの権利擁護を基本に置き、親元で育つことのできない10代後半の子どもたちの自立支援を目的に立ち上げた当法人は今年度、15年目を迎えます。今年度も「子どもシェルター」「自立援助ホーム」「アフターケア」運営事業を引き続き行っていきます。残念ながら「子どもシェルター」運営はいったん休止になりますが、職員の体制を整えて今年度中に新規に開設します。

この15年間、子どもの権利について社会は少し前進してきました。国連子どもの権利条約に則って、子どもの意見を聴き、子どもの最善の利益を考慮した対応をと、児童福祉法が改正され、新しく制定された「こども基本法」にも謳われるようになりました。

また、子どもシェルター全国ネットワーク会議では子どもシェルターの理念と運営指針を、これまでの活動を振り返りながら、明文化していく作業が始まっています。

今年度は、当法人の基本理念を明文化し、理事、職員が共通理解しあい、関係機関、団体、支援をしてくださる方々とチームを作り活動を続けていきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名		事業内容		
子どもシェルター運営事業		子どもの緊急避難場所として子どもシェルター「モモの家」を運営。子どもたちが安心して気力を回復できるように寄り添い、次の生活場所が確保できるまで支援を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和5年4月 ～令和6年3月	非公開	4人	15歳から20歳までの緊急避難を要する女子：利用者10名	12,161

定款の事業名		事業内容		
自立援助ホーム運営事業		女子用自立援助ホーム「あてんぼ」の運営。虐待等の理由から家庭で生活できない子どもたちが社会で自立して生活するための生活支援等を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和5年4月 ～令和6年3月	岡山市北区 法界院	4人	15歳から20歳までの自立を目指す女子：利用者6名以上	21,481

定款の事業名		事業内容		
自立援助ホーム運営事業		男子用自立援助ホーム「学南ホーム」の運営。虐待等の理由から家庭で生活できない子どもたちが社会で自立して生活するための生活支援等を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和5年4月 ～令和6年3月	岡山市北区 学南町	4人	15歳から20歳までの自立を目指す男子：利用者6名以上	22,171

定款の事業名		事業内容		
児童養護施設等退所者に対するアフターケア事業		子どもシェルターや自立援助ホームを退所した子どもに対する「フォローアップ事業」、児童養護施設等を退所した子ども・若者に対する「アフターケア事業」としてアフターケア相談所「en」を開設し、他のNPOや関係機関等と連携して、児童養護施設等を退所した子どもや若者が、社会的に自立した生活を送れるよう、居場所の提供、生活支援、就労支援、住居支援等を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和5年4月 ～令和6年3月	岡山市北区 清輝橋	10人	児童養護施設等を退所した子ども等：利用者のべ2,000件	13,455

定款の事業名		事業内容		
その他、この法人の目的を達成するために必要な活動		岡山県共同募金会「地域から孤独をなくそう」ささえあいプロジェクトとして、「職員・スタッフの子どもへの対応力の向上、および支援策の検討」として研修等を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和5年4月 ～令和6年3月	岡山市北区 岡町	3人	児童養護施設等を退所した子ども等	2,040